

提供日 2021/10/29
タイトル 野生鳥獣による農林産物の被害防止対策の指導者を養成
します
担当 経済産業部農業局地域農業課
連絡先 地域農業課
TEL:054-221-2689



イノシシやシカなどによる農産物の被害を減らすためには、正しい知識に基づく対策が必要です。このため、静岡県は、地域で被害防止対策を指導する「静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザー」を養成する研修会を開催します。

1 開催日

令和3年11月4日（木）5日（金）、17日（水） 計 3日間

2 会場

浜松市内（4（3）の内容を参照）

3 主催 静岡県

4 概要

（1）主な講師

野生生物研究所ネイチャーステーション 代表 古谷益朗 氏

（元埼玉県農業技術研究センター 鳥獣害防除研究チーム 担当部長）

（2）受講者

鳥獣被害対策実施隊員、市町・農協・県の職員等 約30人

（3）内容

日時	会場	研修内容
令和3年11月4日（木） 午後1時20分～午後5時00分	浜松総合庁舎 （浜松市中区 中央1-12-1）	「加害鳥獣の被害防止対策」 （講義）
令和3年11月5日（金） 午前9時30分～午後3時30分	引佐協働センター （浜松市北区引 佐町井伊谷 616-5）	「集落環境診断法」 （実習及び講義）
令和3年11月17日（水） 午前11時00分～午後4時30分		「防護柵の設置方法」 （実習）

※「集落環境診断法」は、集落の被害状況の観察を通して、地域に適した防除方法を検討する

5 その他

実習は近隣の集落にて実施します。実習の取材を希望される場合は、実施場所等の詳細をお知らせしますので、事前連絡をお願いします。